

平成 16 年度事業計画

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

定款第 3 条の規定「本会はアクチュアリー学の総合的調査研究活動を通じ、アクチュアリーの専門職としての職務遂行能力の維持向上を図り、その関与する事業の健全な発展に寄与することを目的とする。」を達成することにより、社会・経済の発展に貢献し、アクチュアリーの地位の向上を目指していく。

このために、主として次の事業を行う。

1. アクチュアリーの専門性の向上に向けた取組み

実務基準の整備・充実

行動規範と懲戒規則の整備

提言機能の強化

2. アクチュアリアル・サイエンス発展への貢献、関係機関との連携に向けた取組み

大学、研究機関、学術団体との連携・共同研究の促進

他の専門職団体（日本年金数理人会、日本公認会計士協会等）との連携強化

諸外国アクチュアリー会等のアクチュアリアル・サイエンス関連事項の調査・研究

3. 試験、教育・研修、研究発表関係事業

資格試験の実施

継続教育の充実（例会、研修例会、セミナーの実施）

IAA 教育ガイドライン（コアシラバス）への対応

アクチュアリー講座の実施

年次大会（IT 研究大会を含む）の実施

正会員研修（プロフェッショナリズム・コース）の実施

アクチュアリー海外研修の実施

4. 調査・研究事業

実務基準の整備・充実、国際会計基準への対応、死亡率に関する調査、医療・介護分野の調査・研究など、現下のアクチュアリアルな重要課題について委員会、研究会の調査・研究活動を推進、指定法人として主務官庁から委託を受けた業務の受託

5. 国際活動、国際貢献

IAA 等の国際機関の活動への積極的な参画・関与

IAA 会議その他国際会議（ASTIN、AFIR 等）への参加

各国アクチュアリー会年次大会への参加

ASEA 講座（東アジアのアクチュアリー向け研修講座）の実施

アジア諸国を中心とした各国アクチュアリーとの相互交流

6. 出版・広報活動

会報、会報別冊、アクチュアリージャーナルの発行

教科書改訂版の発行

情報提供の充実（ホームページの全面改訂、eメールの活用）

7. 会のあり方および組織等の見直し